

☆台湾／中国

通商

ECFA 発効で一部繊維品の関税撤廃

2011年1月1日、中国と台湾の两岸経済協力枠組協定（ECFA）のアーリーハーベスト（関税の早期撤廃）が実施された。その結果、繊維品では、台湾から中国への輸出で136品目、中国から台湾への輸出で22品目の関税が撤廃された。この136品目は台湾からの中国向け繊維品輸出の約3分の2を占める、一方、22品目は中国から台湾向け繊維品輸出の約1割を占める。

同協定は、昨年6月29日合意しており、アーリーハーベストとして石化製品、繊維製品、自動車部品、機械、鉄鋼、などが対象となっている。専門家によると、今回の関税撤廃では、台湾企業によりメリットが大きいとみており、两岸の市場開拓、共同研究開発など交流が進むことが期待されているという。

☆中国

国

繊維業況

2010年の繊維産業の10大ニュース

中国紡織網は2010年の中国繊維業界の10大ニュースを発表した。その内容は以下の通り（順不同）。

（1）6項目の科学技術成果が国家科学技術賞を獲得

1月11日、中国共産党、国務院は胡錦濤、温家宝、習近平、李克強などの国家首脳に参加のもと、国家科学技術奨励大会を開催した。繊維業界では6項目に国家科学技術賞が授与された。そのうち、山東如意科技集団、武漢科技学院、西安工程大学、山東濟寧如意毛紡織による高効率の短流複合紡績技術とその産業化プロジェクトが国家科学技術進歩1等賞を獲得した。

（2）紡織企業が上海万博に積極的に関与

上海万博では、オフィシャル商品として126の衣類、74件の家庭用製品が登録されたほか、多くの繊維企業が環境にやさしいユニフォームの提供やパビリオンのスポンサー企業となった。

（3）繊維業界は積極的に老朽設備の淘汰を進める

4月上旬、国務院は老朽設備淘汰に関する通知を公表、工業・情報化部の公告に従い、年産137万トンの化合織の老朽設備、環境基準に達しない染色設備31.3億m分を淘汰した。

（4）山東如意集団、日本企業の経営に参画

5月24日、山東如意集団は株式買取により、日本のトップクラスのアパレル企業の経営に参画することを明らかにした。同社は日本のブランドを手に入れると同時に、紡織～衣類生産、流通までの産業チェーンを構築することになる。

(5) 67の繊維企業がAAA評価を獲得

6月8日、中国紡織工業協会は初めて企業信用評価を行い31社にAAA企業の認定を与えた。12月15日、中国紡織工業協会は、さらに36社をAAA企業に認定した。

(6) パリで中国展を開催

パリファッションウィークの一環として、中国の最新デザイン、ファッションの展示会「China in Paris」を開催、欧州市場開拓の足がかりをつかんだ。

(7) 原料価格の乱高下に繊維業界は積極的に対応

綿花価格は2010年初旬の14,800元/トンであったが11月に急騰、一時先物市場では33,000元/トンの史上最高値に達した。その後、政府の緊急通知等により26,000元/トンまで落ち着いている。繊維企業は綿糸の生産を化合繊維績糸にシフトするなどの対応を取った。

(8) 繊維産業の第12次五カ年計画-技術進歩綱要が公布

中国紡織工業協会は11月19日、紡織工業の第12次五カ年計画に関する技術進歩綱要を公表した。

(9) 175の繊維産業クラスター、第12次五カ年計画の方向性に合意

11月22日、中国紡織工業協会は繊維産業クラスター工作会議を開催。175のクラスターが参加し、第12次五カ年計画の協定書に合意した。

(10) 中国紡織工程学会80周年となる

12月8日、中国紡織工程学会は創立80周年の祝典を行った。同学会は、紡織工業部、紡織総会、国家紡織工業局、中国紡織工業協会の指導の下、繊維産業の科学技術の発展、人材育成などで貢献をしてきた。現在、同学会の会員は5万人を超えている。

☆ E U

通 商

特惠関税の原産地規則を緩和

2011年1月より、EUの特惠関税制度(GSP)に関して、原産地規則の改正が行われた。繊維品分野では、後発発展途上国(LDC)向けの原産地規則が緩和された。

ニット製衣類(HS61類)、布帛製衣類(HS62類)は、これまで2工程(織布/編立+縫製)を受益国で行う必要があったが、今後は、受益

国で縫製のための1工程で原産地規則をクリアすることになり、特恵関税の対象（関税ゼロ）となる。この改正により、紡織生産基盤の弱い後発発展途上国が、容易に特恵原産地規則をクリアできることとなり、EU向けの衣類輸出拡大が期待されている。現在、EU向けに衣類輸出の多いLDCはバングラデシュ、カンボジア等がある。